

**【表紙】**

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                              |
| 【提出先】      | 東海財務局長                             |
| 【提出日】      | 平成30年 6月27日                        |
| 【会社名】      | 明治電機工業株式会社                         |
| 【英訳名】      | MEIJI ELECTRIC INDUSTRIES CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 林 正弘                       |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中村区亀島二丁目13番 8号                 |
| 【電話番号】     | 052-451-7661 (代表)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理部長 渥美 芳英                         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中村区亀島二丁目13番 8号                 |
| 【電話番号】     | 052-451-7661 (代表)                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 管理部長 渥美 芳英                         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

## 1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、林正弘、舟橋範、日下部康基を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、足立秀一、奥野信宏、成田龍一、鬼頭肇を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、尾崎秀穂を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項        | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 賛成率（％） | 決議の結果 |
|-------------|--------|-------|-------|--------|-------|
| 第1号議案       |        |       |       |        |       |
| 1 林 正 弘     | 93,218 | 203   | 0     | 96.81  | 可 決   |
| 2 舟 橋 範     | 93,340 | 81    | 0     | 96.94  | 可 決   |
| 3 日 下 部 康 基 | 93,344 | 77    | 0     | 96.94  | 可 決   |
| 第2号議案       |        |       |       |        |       |
| 1 足 立 秀 一   | 93,193 | 228   | 0     | 96.79  | 可 決   |
| 2 奥 野 信 宏   | 93,339 | 82    | 0     | 96.94  | 可 決   |
| 3 成 田 龍 一   | 93,343 | 78    | 0     | 96.94  | 可 決   |
| 4 鬼 頭 肇     | 90,502 | 2,919 | 0     | 93.99  | 可 決   |
| 第3号議案       | 93,005 | 416   | 0     | 96.59  | 可 決   |

(注) 各議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上